

内部統制について

調達・入札制度の適正化に向けて

ーワイズ・スペンディングの観点からー

ケーススタディ 豊洲新市場（承前）

ケーススタディ オリンピックパラリンピック3施設（承前）

1 者入札問題

都政改革本部
内部統制プロジェクトチーム／特別顧問
2016年12月22日

構成

0. 序

1. 本PTで検討している5案件の実績
2. 本PTで検討している5案件の論点
3. これまでに実施したこと

I. ケーススタディ：豊洲新市場～予定価格算定の妥当性を中心に～

1. 競争性が不十分な状態下で、運用上の工夫はされているのか？
2. 豊洲新市場建設工事の入札不調後の経緯
3. 豊洲新市場建設工事の予定価格及び予算の膨張
4. 入札不調後のオーソドックスな予定価格積算の方法

II. ケーススタディ：有明アリーナ／アクアティクスセンター

～総合評価方式（技術提案型）の運用上の問題～

1. 前提～価格要素と技術要素のバランス
2. 技術評価の公正性・透明性の確保

III. 1者入札をめぐる問題

1. 1者入札に関して判明した事実
2. 判明事実から明らかになった問題点
3. 1者入札の現況
4. 入札者別／価格帯別 落札率比較
5. 1者入札を回避した場合の推定契約額試算

IV. 今後の改革における方向性

1. 本PTで検討している5案件の実績（再掲）

① オリパラ3大施設 整備工事

施設 \ 事項	予定価格(税込)	落札価格(税込)	落札率	現 状	落 札 業 者
海の森水上競技場	248億9863万9680円	248億9832万0000円	99.9%	着手済み (施工中)	大成・東洋・水ing・日立造船JV
オリンピックアクアティクスセンター	538億4195万0640円	469億8000万0000円	87.2%	〃	大林・東光・エルゴ・東熱JV
有明アリーナ	360億9544万8960円	360億2880万0000円	99.8%	未着手	竹中・東光・朝日・高砂JV

② 豊洲 主要3棟建設工事

施設 \ 事項	予定価格(税込)	落札価格(税込)	落札率	現 状	落 札 業 者
青果棟(5街区)1回目	159億8951万5500円	不調(入札辞退)	—	—	鹿島・西松・東急・TSUCHIYA・岩田地崎・新日本JV
〃 2回目	259億4592万0000円	259億3500万0000円	99.9%	施工済み	鹿島・西松・東急・TSUCHIYA・岩田地崎・京急・新日本JV
水産仲卸棟(6街区)1回目	260億0434万2000円	不調(入札辞退)	—	—	清水・大林・戸田・鴻池・東急・銭高・東洋JV
〃 2回目	436億0765万5000円	435億5400万0000円	99.8%	施工済み	〃
水産卸棟(7街区)1回目	208億0932万0000円	不調(入札辞退)	—	—	大成・竹中・熊谷・大日本・名工・株木・長田JV
〃 2回目	339億8535万0000円	339億1500万0000円	99.7%	施工済み	〃

③ 築地 解体工事

施設 \ 事項	予定価格(税込)	落札価格(税込)	落札率	現 状	落 札 業 者
築地解体工事(第1工区)	6億9125万4000円	5億3917万8120円	78%	未着手 (延期確実)	マルコー商会・桂興産JV
築地解体工事(第2工区)	16億7014万4400円	13億271万2632円	78%	〃	丸利根・日動・アスベックスJV
築地解体工事(第3工区)	12億2410万4400円	9億6704万2476円	79%	〃	関東・東輝・カシモトJV
築地解体工事(第4工区)	9億9241万2000円	7億7408万1360円	78%	〃	関東・東輝・有明JV

2. 本PTで検討している5案件の論点（再掲）

工事施設		オリパラ海森	オリパラ有明	オリパラアクア	豊洲主要3棟	築地解体
入札の実態・方式						
1	予定価格の事前公表 競争性のない入札では、著しく高い落札率(100%近似)に直結 ワイズ・スペンディング(都民ファースト)	○ 99.9%	○ 99.8%	○ 87.2%	○ 99.7～ 99.9%	○ 78～79%
2	1者入札 ・競争性なし ワイズ・スペンディング(都民ファースト) ・不正行為や公正性の欠如を疑われてしまう 情報公開	○	△ 2社入札	△ 3社入札	○	— 複数社入札
3	総合評価方式の運用(技術点が価格点に比して桁違いに大きい) ・価格要素の軽視 ワイズ・スペンディング(都民ファースト) ・技術点の評価不透明 情報公開 裁量の余地が大きく、不正・腐敗の温床になる可能性	○	○	○	—	—
4	予定価格の妥当性(積算が適切になされているか) 過大積算チェックの制度不備 ワイズ・スペンディング(都民ファースト)	○	○	○	○	○
5	特定調達(WTO協定)の運用 WTO協定の趣旨を軽視し、競争性の確保が不十分 ワイズ・スペンディング(都民ファースト)	○	○	○	○	○
		↑ 本日報告	↑ 本日報告	↑ 本日報告	↑ 本日報告	

3. これまでに実施したこと

(1) 調達・入札を担当する一部の部局へのインタビュー

- ・ 財務局 経理部 契約調整担当
- ・ 中央卸売市場 事業部施設課、新市場整備部施設整備課
- ・ オリンピック・パラリンピック準備局 大会施設部
- ・ 港湾局 オリンピック・パラリンピック施設担当

(2) 資料等の精査、データの分析

- ・ 上記各部局から提出された資料・データ
- ・ 議会議事録、提言等
- ・ 関係省庁発行の資料・データ

(3) 外部委員へのインタビュー

- ・ 検討課題の1つである総合評価方式の入札実施に際して、外部委員として技術点の評価等に携わった複数人の大学教授に面談し、その実施状況について聴取りをした。

I. ケーススタディ：豊洲新市場 ～ 予定価格積算の妥当性を中心に～

1. 競争性が不十分な状態下で、運用上の工夫はされているのか？

⇒ 豊洲新市場の各建設工事は、特定調達（WTO協定）として入札が実施されているが、主要3棟において99%台という高い落札率。

予 定 価 格 の 事 前 公 表

1 者 入 札 （ 1 社 / 1 J V の み の 応 札 ）



予 定 価 格 積 算 の 妥 当 性

競争性に疑問

合理性に疑問

* 入札不調後、再度入札しても1者入札となる可能性が高いにもかかわらず、予定価格を一挙に1.6倍にして2回目を実施

2. 豊洲新市場 建設工事の入札不調後の経緯

予定価格積算の妥当性

1 回目の入札において、管理棟は落札されたものの（落札率99.9%）、青果棟（5街区）、水産仲卸売場棟（6街区）及び水産卸売場棟（7街区）の主要3棟は、応札予定のそれぞれ1つの各建設共同企業体（JV）が入札を辞退し、不調に終わった。



起工局である中央卸売市場において、再度、予定価格を積算し直した上で、翌平成26年、2回目の入札が実施され、上記3棟とも、1回目とほぼ同一の各1つのJVが入札・落札し（99%台）、契約締結に至った。

1 回目の入札不調から 2 回目の入札にかけての動き

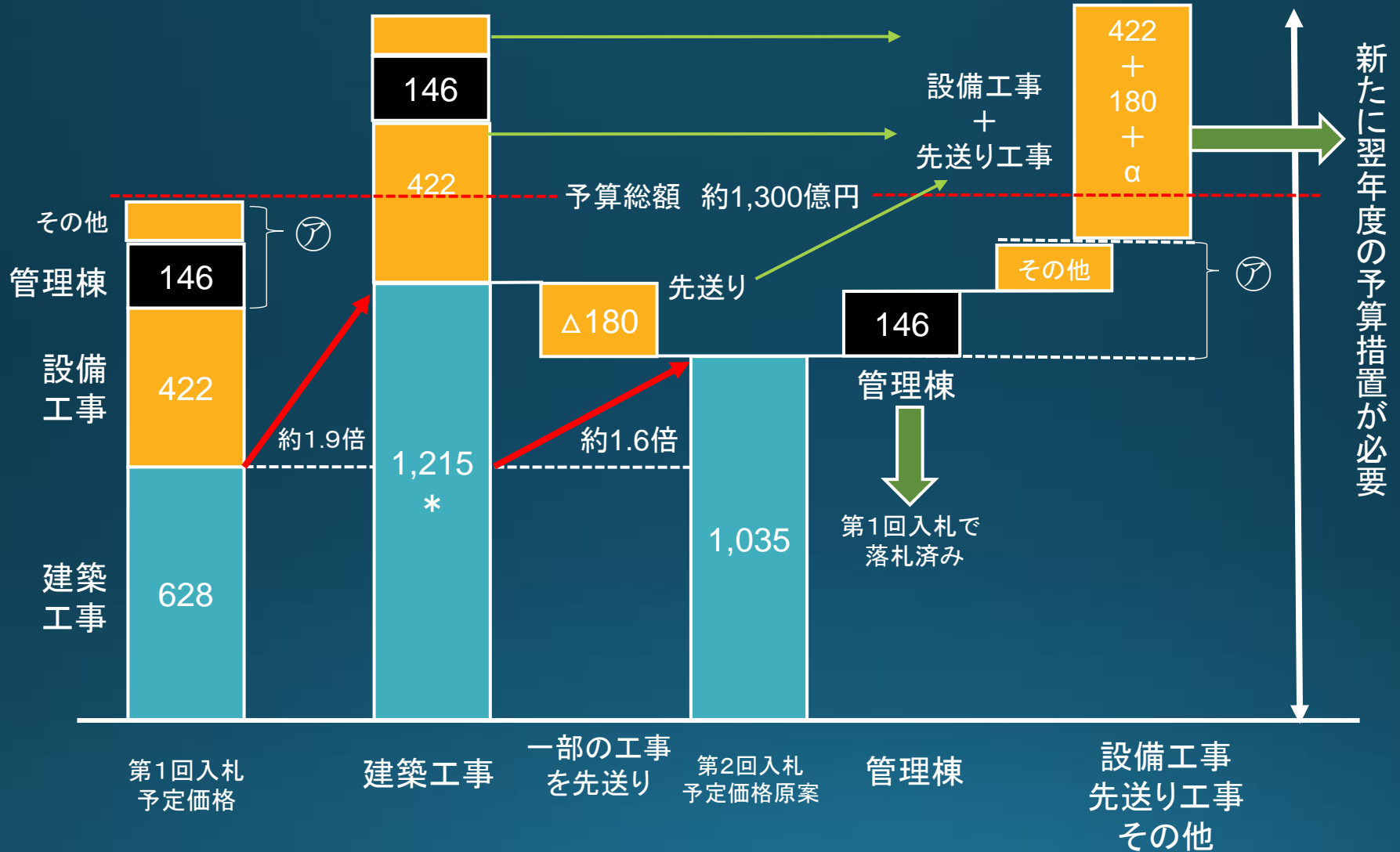
- 平成 25 年 11 月 18 日 入札 1 回目→不調（参加各 1 社いずれも辞退）
担当課長を中心に、2 回目の入札に向けた再積算を始める。
⇒ 約 1.6 倍となる概算（全工事想定額）※
プレスや議会等への説明対応
- 19 日 担当部長らが、入札を辞退した各 JV 代表＝スーパーゼネコン 3 社
から、それぞれ順にヒアリング
⇒ 辞退理由、都への意見・要望、再入札への参加意思等を聴取
- 11 月中旬～ メーカーから見積価格等をヒアリングし、再積算の詳細作業を進める。
市場長・担当部長・課長ら市場幹部による協議を複数回実施
- 12 月 10 日 担当部長、議会委員会で不調原因等について答弁
11 日 市場長に再積算最終案&翌年度への先送り工事等プランを報告
⇒ これで 2 回目の予定価格がほぼ確定
- 27 日 入札 2 回目の公告

※外構、植栽、サインを除くと約 1.5 倍

3. 豊洲新市場 建設工事 における予定価格及び予算の膨張

※ 平成25年12月11日の市場長説明時点の金額・数値で記載・計算

約2,000
+ α 億円



* この1,215億円に、管理棟や設備、その他の工事分を加えると予算額を超過する。

中央卸売市場からのヒアリングによって判明した事実

中央卸売市場からのヒアリングによれば、豊洲主要3棟の入札が不調となった平成25年11月18日の夜から、担当課長らが中心となって2回目の入札に向けた再積算作業を開始するとともに、プレス・議会等への説明対応を始めた。

その際、同日落札された管理棟（落札率99.9%）の積算を参考にして、見積項目の査定率を流用したり、資材価格の一部を変更するなどの作業を経て、1回目の予定価格の約1.5倍（外構、植栽、サインを除くベース）、約1.6倍（全工事想定額）となる積算の概算を作成した旨を述べている。

この点、予定価格の1/3を占める見積項目等について、「1回目の入札では、業者の見積額に低めの査定率を乗じ、主要資材の価格調整を施していたが、低すぎたきらいがあるので、これらを大幅に引き上げて高くした。もし2回目の入札でも不調に終わると、工期・工程上、苦しくなるし、工事費（人件費や資材価格）の高騰が続いており、高めの予定価格にしても、3回目を実施するよりは安くつくはず」と説明している。

不調翌日の11月19日、担当部長らは、入札を辞退した各JVを代表するスーパーゼネコン3社の担当者を都庁に呼び、それぞれ順に、辞退した理由、発注に対する要望、次回入札への参加意思などについて聴取りをした。業者からは「見積価格が予定価格を超過したため入札を辞退した」、「見積価格の超過を踏まえ、発注してもらいたい」、「再入札に参加する」などという回答を得た。

その後、翌12月にかけて、部材等の納入メーカー各業者から見積りをとったり、詳細な積算作業をするなどしつつ、一部の工事を翌年度に先送りするなどの作業を行い、市場長・担当部長・担当課長ら市場幹部による協議を複数回重ね、12月中旬に予定価格を策定し、同月27日、2回目の入札を公告した。

中央卸売市場による積算の問題点（不合理性）

- 当初予算の600億円余りに、設備工事等の400億円余りを加えることによって、予定価格を一気に当年度の予算限度額1,035億円へ上げたものと解される。
- 実際には査定率の変更以外にも積算を増額させる作業をしており、査定率の変更は、説明のための単なる便法に過ぎないものと解される。
- 設備工事等400億円余りは、翌年度の予算に依らざるを得なくなり、議会で再度の承認手続を要するところ、1回目の不調直後には、その承認の目途は立っていたものと思われる。
- したがって、設備等工事を含めた当初予算の合計1,050億円を上限として2回目の入札における予定価格を積算したものと考えられるところ、2回目も1者入札となることが濃厚な状況下においては、事前公表する予定価格＝契約金額となることは、容易に予測できたと言える



- 2回目の不調を避けようとする不落回避を優先し、1者入札や予定価格の事前公表による入札価格の高止まりを回避しようという意識は薄く、ワイズ・スペンディングへの配慮は、残念ながら見られない。
- もし不落随契の形で予定価格を1割程度ずつ小刻みに上げていれば、3棟とも一律に予定価格を1.6倍にする必要はなく、また、それぞれの業者ごとに異なった対応を引き出せたものと思われるが、そうしなかった理由については明らかではない。
- 平成27年度においては、9億円以上の大型工事で不調が3件発生したが、そのうちの1件は工法を変え、予定価格を低くした上で再入札を実施しており、他の2件は小刻みに予定価格を上げて再入札を実施している。

4. 入札不調後のオーソドックスな予定価格積算の方法

～ あるべき2回目の積算方法～

小刻みな予定価格の増加

武蔵野の森 総合スポーツ施設

同時期に、2回目の入札で落札された大型建築工事

平成25年 7月25日 1回目の入札：不調（3～4者辞退）

10月18日 2回目の入札：落札（1者入札、他者辞退）

メインアリーナ

予定価格 1回目 約97億円 ⇒ 2回目 約105億円 約8%増し

サブアリーナ

予定価格 1回目 約71億円 ⇒ 2回目 約73億円 約3%増し

Ⅱ. ケーススタディ：有明アリーナ／アクアティクスセンター ～ 総合評価方式（技術提案型）の運用上の課題 ～

総合評価方式（技術提案型）採用のオリンピック・パラリンピック3施設の入札上の問題点

事 項 \ 施 設	海の森 水上競技場	有明アリーナ	アクアティクスセンター
落札業者	大成・東洋・ w i n g ・日立造船JV	竹中・東光・ 朝日・高砂JV	大林・東光・ エルゴ・東熱JV
契約金額（いずれも予定価格を事前公表）	249.0億円	360.3億円	469.8億円
応札者数	1者	2者	3者
落札率	99.9%	99.8%	87.2%
技術点・価格点のアンバランス （技術点偏重）	価格点 0.0007点 技術点 36点	竹中JV 鹿島JV 価格 0.110 1.654 技術 60.0 53.4 合計 60.11 55.05	大林JV 清水JV 大成JV 価格 7.646 6.322 0.175 技術 59.6 58.4 55.0 合計 67.24 64.72 55.17
審査委員の構成 （議決権を有する外部委員の存否）	6名全員都職員	5名中3名外部委員	同左
都庁職員で構成する技術検討部会の設置と 審査委員への詳細検討資料の交付	---	内部職員部会による詳細な 検討・所見資料を事前交付	同左
基本設計数量・単価によるDB契約	✓	✓	✓
顕著な特徴	1者入札 著しく高い落札率 審査の場に外部委員不在	技術点偏重 評価過程の不透明さ 内部職員部会の関与	同左

1. 前提～価格要素と技術要素のバランス

⇒ 入札の基本理念からすれば、価格要素を軽視できないはず。

海の森 水上競技場 (1者入札)

配点：技術点60点+価格点60点 = 120点

採点：技術点36点+価格点0.0007点=36.0007点

有明アリーナ

配点：技術点60点 + 価格点60点 = 120点

採点：竹中JV：技術点60点 + 価格点0.1107点 = 60.1107点

鹿島JV：技術点53.4点 + 価格点1.6546点 = 55.0546点

技術点と価格点の配点バランスは適切なのか（価格要素を軽視していないか）？

価格点での優位が技術点で容易に覆されてしまう採点運用は妥当なのか？

技術点が満点になるのは、実質的にその業者の提案を基準に採点してるのでは？

なぜ、技術点と価格点がこれほどまでにアンバランスなのか？

1 者入札の海の森水上競技場はもとより、有明アリーナのような 2 者入札でも、大型工事や少数入札では、予定価格が事前公表されていることもあって、落札率は高止まりの傾向が顕著。

価格点の算定式： $60 \text{ 点} \times (1 - \text{入札価格} / \text{予定価格})$

例えば、落札率 80% で 12 点、落札率 90% で 6 点で、
予定価格に近づくほど、すなわち、落札率が高くなるほど、
点数が低くなり、価格点は 0 点に限りなく近づく。
(価格点は、理論上、0 円で入札しない限り満点はとれない)

配点上、価格点 60 点 + 技術点 60 点というバランスであったとしても、
実際の得点上は、桁違いにアンバランスな比重となる運用になってしまう。

有明アリーナ のように、8 億円低い金額で入札しても、価格点上、
僅差しかつかず、技術点でついた点差に比すと、誤差のような域に留まる。

その結果、高い金額で入札した業者が予定価格の 99.8% で落札。
ワイズ・スペンディングの観点から、このような運用が適切なのか。

2. 技術評価の公正性・透明性の確保

⇒ 桁違いに技術点の比重が高いため、その採点に当たって、評価する技術項目の選定や技術審査の内容が入札結果を左右することになるので、恣意性や偏向を排除し、公正性（公正らしさ）・透明性の確保が欠かせないはず。

海の森 水上競技場

～ 議決権を有する外部委員が不在

評価項目の決定や採点等は、都庁職員である技術審査委員のみで行われ、外部の大学教授らは、議決権を有しない特別委員として、意見を求められるだけに留まる。

有明アリーナ

～ 都庁内部の職員部会が関与

アクアティクスセンター

5名の技術審査委員中、3名の大学教授が評価項目の選定や採点の協議に加わる。ただし、都庁の技術系職員のみで構成される技術検討部会が、各JVの技術提案内容を事前に検討し、その評価・所見を詳細に記載した資料を外部委員に渡していた。

都庁内部の職員部会による検討所見と委員による審査結果との相関：有明アリーナの場合

技術審査項目	検討所見／審査結果	技術検討部会 検討所見 A社	委員審査結果	技術検討部会 検討所見 B社	委員審査結果
課題1	1-資機材調達	否定的所見 <u>「・・・の記載なし」、「・・・の関係性不明」等</u>	<u>5.8/7.0</u>	礼賛的な所見 「詳細・丁寧・網羅的・・・」 「具体的」「特色踏まえる」	7.0/7.0
	2-労働者確保	否定的所見 同上	<u>6.1/7.0</u>	礼賛的な所見 同上	7.0/7.0
	3-JV体制	否定的所見 「不安が残る」、「・・・できるのか？」等	7.0/7.0	高評価の所見 「高く評価」「有効・・・」	7.0/7.0
課題2	1-車両安全	否定的所見 「不明瞭」「・・・が不明」	7.0/7.0	高評価の所見 「大きな効果が期待できる」	7.0/7.0
	2-振動・粉塵	否定的所見 <u>「読み取れない」「記載がない」</u>	<u>5.5/7.0</u>	高評価の所見 「きめ細かい提案」	7.0/7.0
	3-防犯等	否定的所見 <u>「不安が残る」</u>	<u>3.0/4.0</u>	高評価の所見 「きめ細かい提案」	4.0/4.0
課題3	1-工期管理	否定的所見 <u>「・・・の記載がない」</u>	<u>8.8/10.0</u>	高評価の所見 「大きな効果」「高く評価」	10/10
	2-品質確保	否定的所見追記 <u>「ただし・・・」</u>	<u>7.2/8.0</u>	高評価の所見 「大きな効果期待できる」	8.0/8.0
課題4	現場担い手の育成		3.0/3.0		3.0/3.0
備考		6項目において減点 ⇒53.4点		全項目とも全審査員満点 ⇒60点	

内部の職員部会による検討所見と委員による審査結果との相関：アクアティクスの場合

技術審査項目	検討所見／審査結果	技術検討部会 検討所見 C社	委員審査 結果	技術検討部会 検討所見 D社	委員最終 評価
課題1 1-資機材調達		否定的所見 ・・・どのように活用されるかは明確でない	6.1/7.0	高評価の所見 「・・優れたものであり、特に大きな効果が期待できる」	7.0/7.0
2-労働者確保		否定的所見 ・・・どのように活用されるかは明確でない	6.4/7.0	礼賛的な所見 「・・・にとどまらず、・・・にも配慮されている。」「・・・まで含めて・・・整理されており、具体性がある」	7.0/7.0
3-JV体制		否定的所見 ...疑問が残る	5.5/7.0	高評価の所見 「期待できる」「特に大きな効果が期待できる」	7.0/7.0
課題2 1-施工計画		否定的所見 ・・・やや具体性に乏しい	9.0/9.0	高評価の所見 「高く評価できる」「具体的な・・・挙げられている」	8.6/9.0
2-品質安全確保		否定的所見 ・・・に関する工事の内容とは異なる提案が含まれている。	7.0/9.0		9.0/9.0
課題3 1 減築～検討項目1		否定的所見 ...重点的に検討すべき項目の趣旨とは異なる提案である。	4.5/4.5	礼賛的の所見 「具体的かつ実現性の高い提案が多くみられる」	4.5/4.5
2 減築～検討項目2		否定的所見 ...内容が具体性に乏しい	4.5/4.5	礼賛的の所見 「具体的かつ実現性の高い提案が多くみられる」	4.5/4.5
3 有用な取組 1			4.5/4.5	礼賛的の所見 「適切であり実現性も高く効果が期待できる」	4.5/4.5
4 有用な取組 2			4.5/4.5		4.5/4.5
課題4 現場担い手の育成			3.0/3.0		3.0/3.0
備考		4項目で減点 ⇒55点		一名を除いて全項目満点 ⇒59.6点	

外部委員の存在によって、公正性・透明性は担保されているか？

一般競争入札

原則として、最低価格で入札したものが落札する。

(入札の基本形)

⇒ 金額の多寡以外の要素を排除し、第三者はもとより、発注者の意向等すら排除し、恣意性の入り込む余地のない客観的な基準で落札者が決まる。



徹底して恣意性を排除し、公正性（公正らしさ）・透明性を確保するという趣旨は、総合評価方式を含め、全ての入札に当てはまるはず。



海の森

外部委員が審査の場に不在の状態ではたして、技術審査の公正性や透明性が担保されているのか疑問がある。

有明

外部委員が、内部の職員部会による評価・所見について事前に説明を受けることによって、その影響を受け、第三者から、

アクア

技術審査の公正性について疑念を持たれたり、透明性の担保に疑いを持たれることは否定できない。

Ⅲ. 1者入札をめぐる問題

1. 1者入札に関して判明した事実

落札率は、全ての価格帯で、1者 > 2者 > 3者以上の順で高くなる。

平成27年度で見ると、全価格帯平均の落札率は、
1者96.6% > 2者93.1% > 3者以上88.5%の順。

価格帯が高くなるほど、1者入札での落札率も高くなる。

平成27年度の1者入札で見ると、5億円未満の価格帯の落札率は、
96.5%である一方、20.2億円以上の価格帯では99.1%である。

価格帯が高くなるほど、1者入札の占める割合も大きくなる。

平成27年度の1者入札で見ると、5億円未満の価格帯に占める割合は、
20%である一方、5億円以上の価格帯では49%である。

最低制限価格が設定されないWTO案件（20.2億円以上）における
3者以上の落札率は、各年度とも全価格帯を通じて最も低い。

平成27年度：83.6%、平成26年度：77.1%、平成25年度：82.0%

2. 判明事実から明らかになった問題点

1 者入札には、競争性が認められない。

1 者入札では、落札率100%の案件も多数ある。

2 者、3 者となるに従って競争性が確保され、落札率が下がると考えられる。

入札する業者側が、応札者数の情報を把握している可能性が認められる。



業者にとって収益性の低い案件は、人気薄で入札者数が少なくなり、採算も見込めず必然的に高い入札金額となる結果、高落札率となる。

現行の入札システム上、辞退や不参の業者は応札者に参入されないため、「1 者入札」の中には、本来2 者以上入札となるべき案件も含まれてる。



- 工事価格の積算方法は標準化されていて案件ごとのバラツキは生じにくく、また、大型工事ほど収益性が低いわけではないはずであり、過去3年にわたる同傾向に照らすと、上記採算性による説明は、合理性に乏しい。
- システム上カウントされない「応札者」の実態が明確ではなく、今後、業者の行動原理についての解明も必要であり、説明根拠としては不十分。

3. 1者入札の現況（再掲）

価格帯別の1者入札の割合（平成27年度）

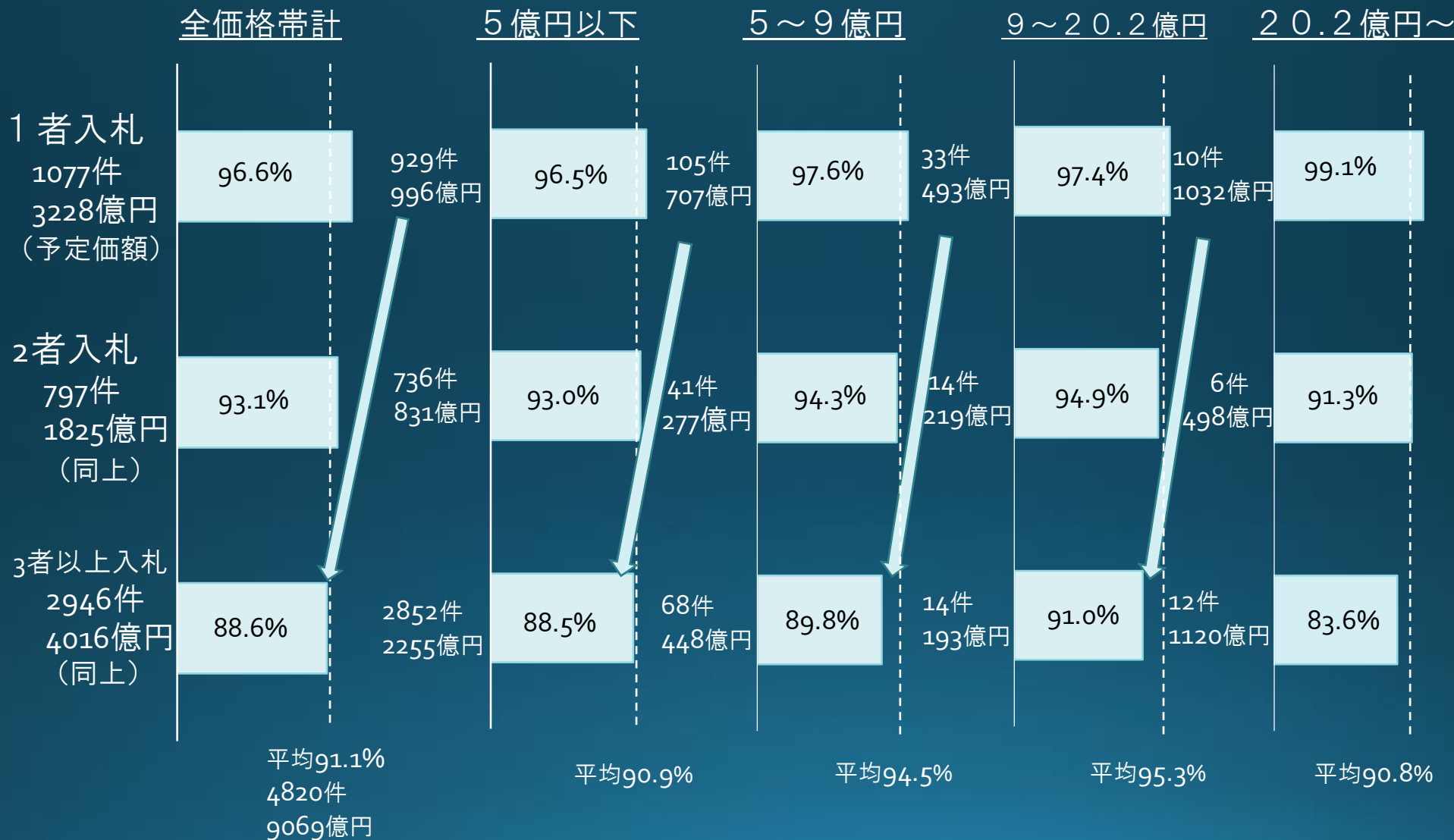
価格帯	1者入札の割合（件数）	1者入札の割合（金額）
～5億円	20.6%	24.4%
5億円～9億円	49.1%	49.4%
9億円～20.2億円	54.1%	54.5%
20.2億円～	35.7%	38.9%
全体平均	22.3%	35.6%

落札率別の平均入札者数（平成27年度）

落札率	平均入札者数
99～100%	1.8人
97～98%	2.9人
95～96%	2.8人
93～94%	3.0人
91～92%	3.5人
～90%	4.9人
～80%	7.6人

1者入札（応札者数）と落札率との相関性を探るため、
財務局による過去3年分のデータ再集計を基に、
更なる詳細な検討・原因分析を行った。

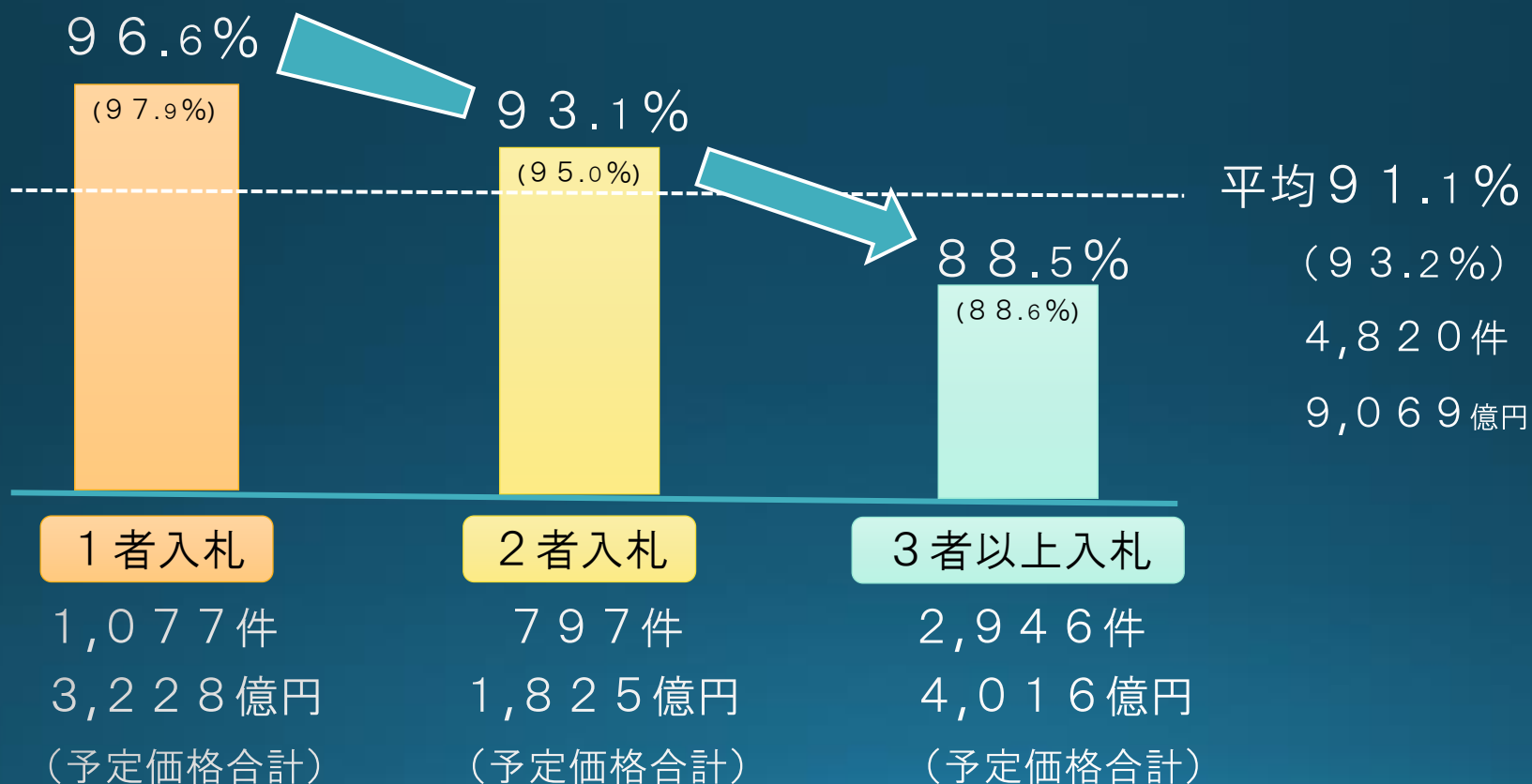
4. 入札者数別／価格帯別 落札率比較 ～平成27年度～



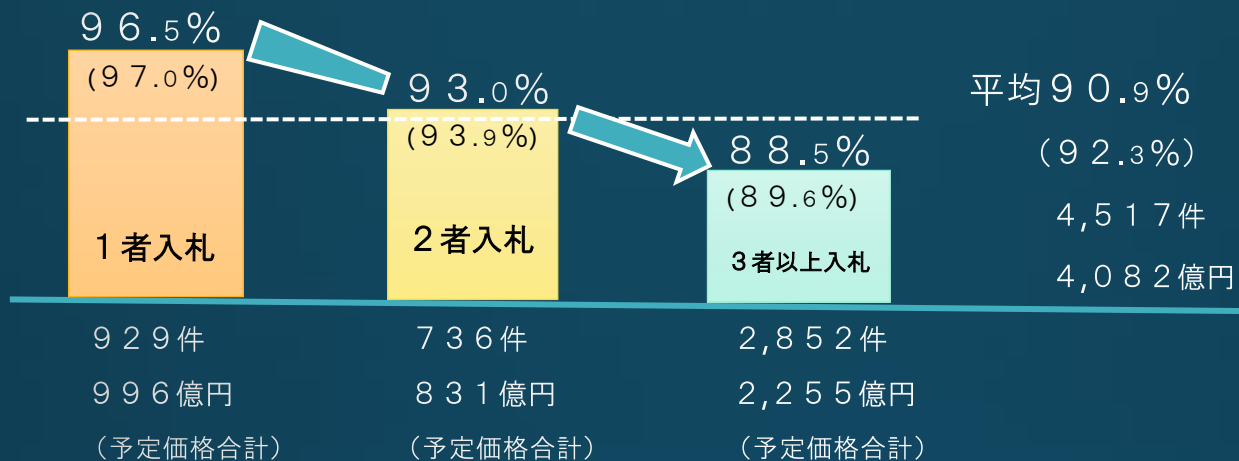
平成27年度 落札率比較 詳細

※ 記載の数値は、各入札案件の落札率を平均したものであり、予定価格・落札金額の各合計数値をベースに計算すると、平均落札率は更に高くなる。
⇒()で付記

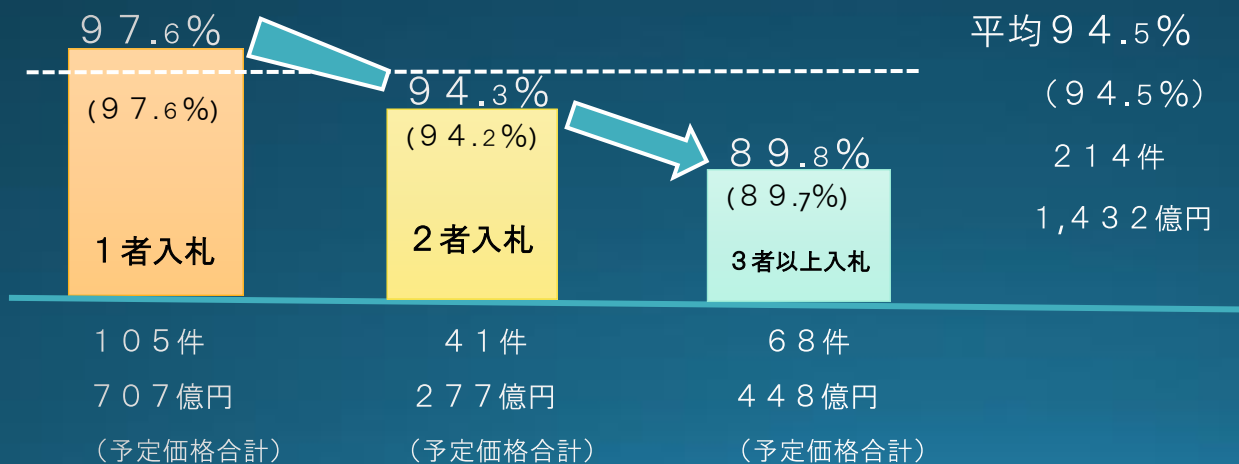
①【全価格帯平均】



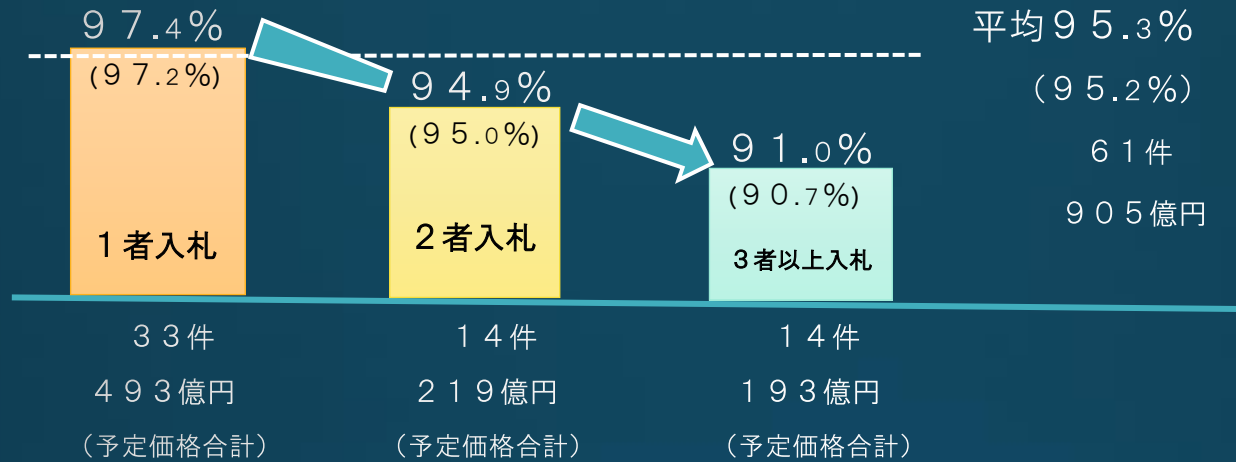
② 【5億円以下】



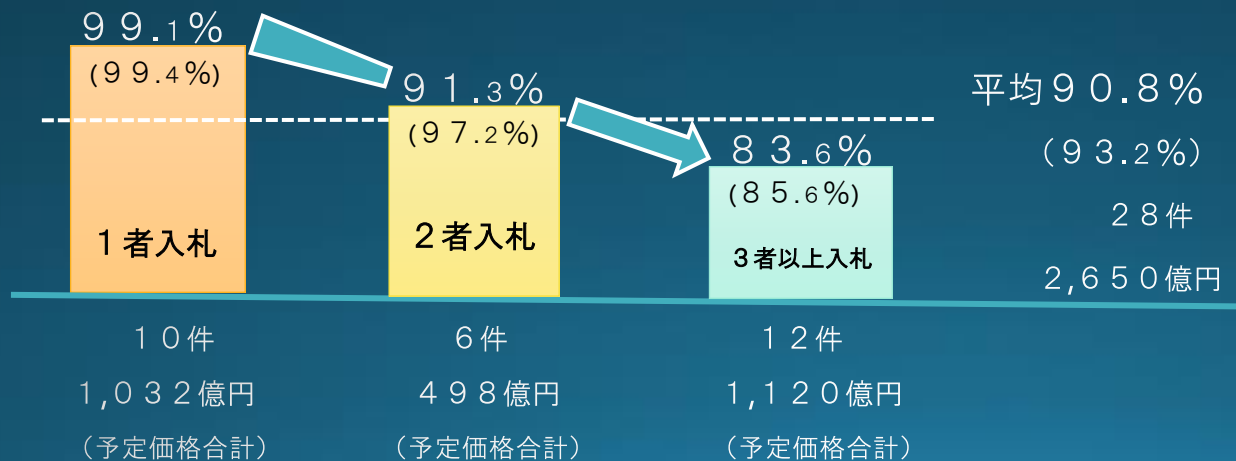
③ 【5～9億円】



③【9～20.2億円】

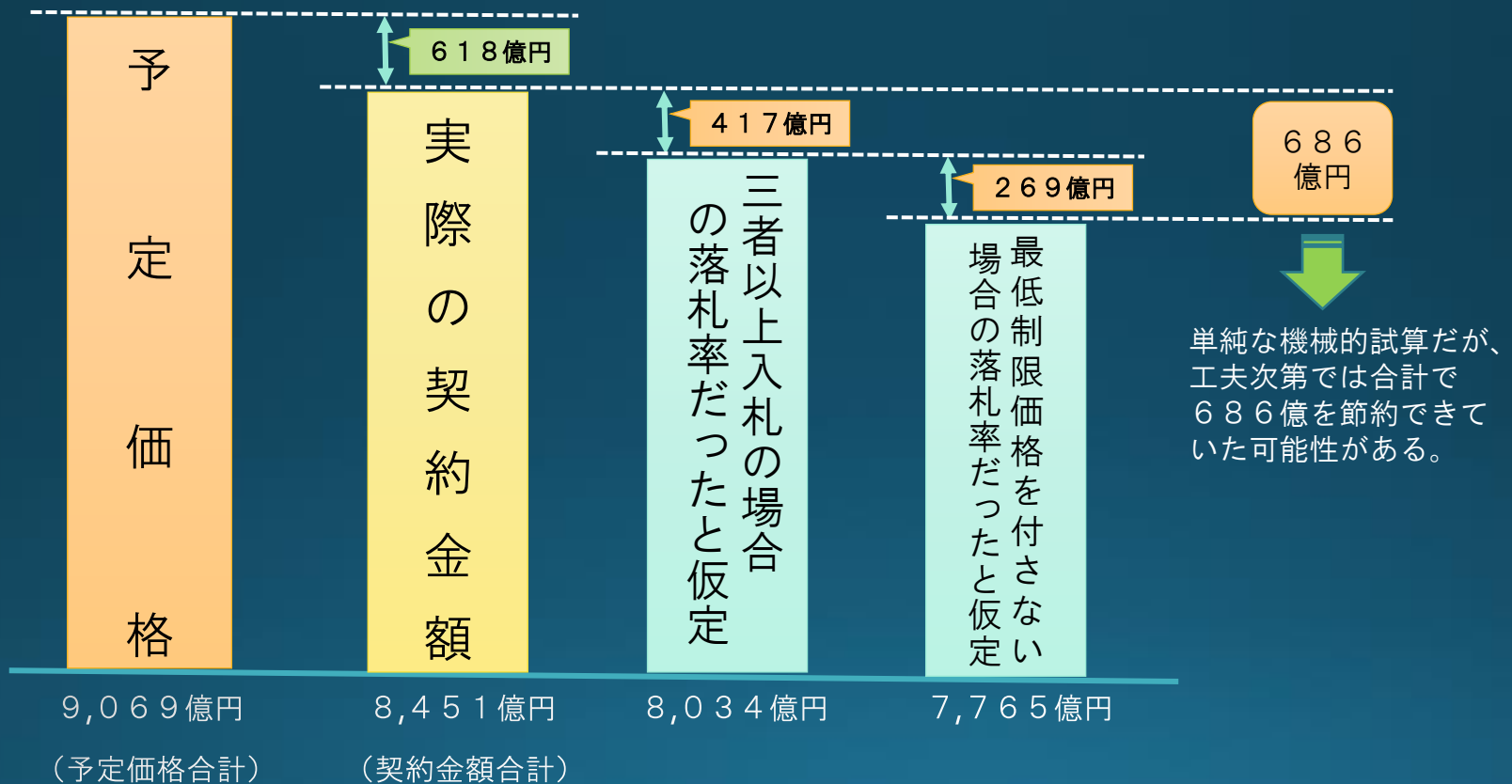


④【20.2～億円】



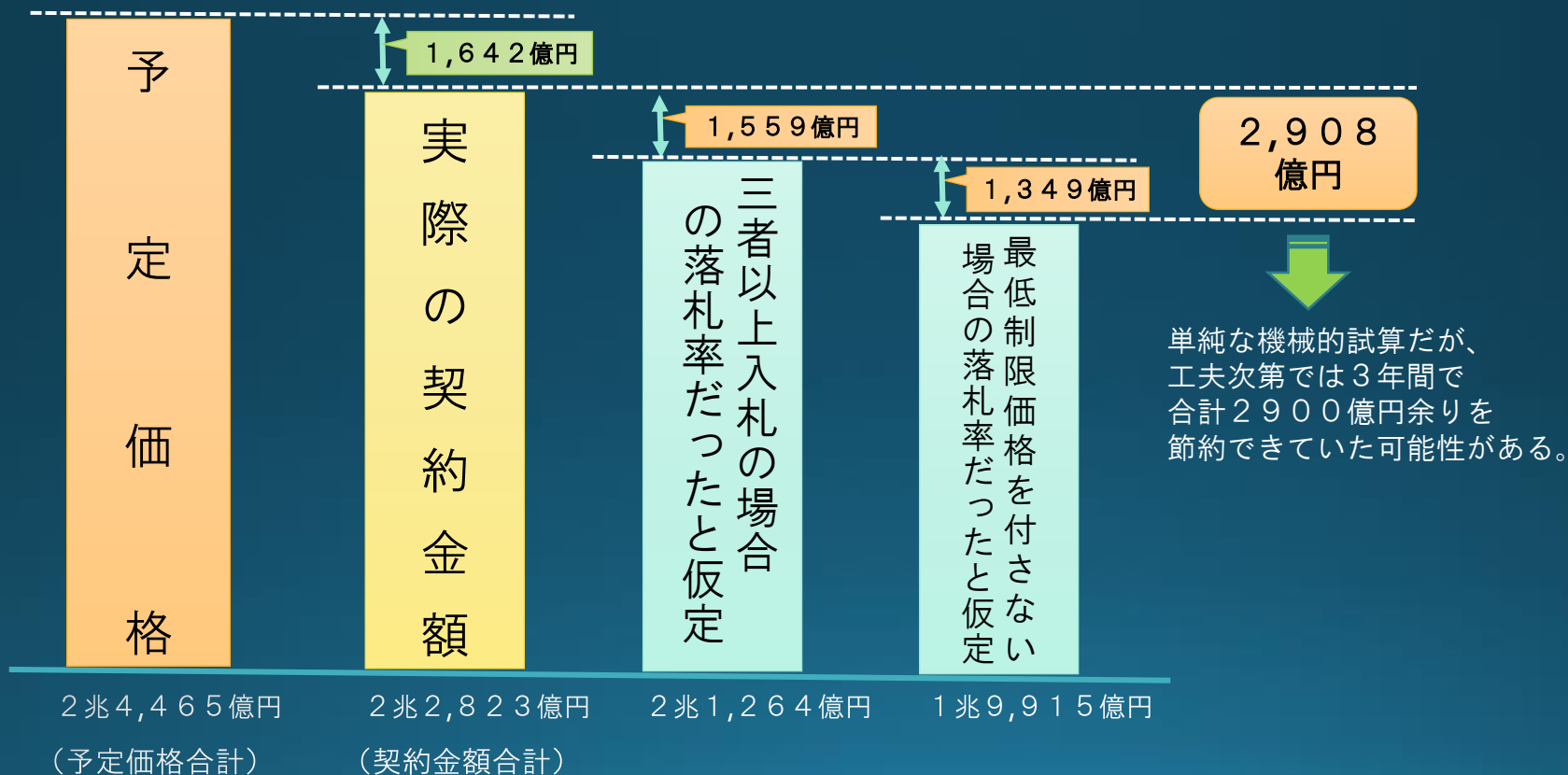
⑤ 【1者入札を回避した場合の各落札率におけるシミュレーション】 平成27年度

100% > 93.2% > 88.6% > 85.6%



5. 1者入札を回避した場合の推定契約額試算 ～ 3年分の合計（平成25年度～27年度）～

100%	>	93.2%	>	88.6%	>	85.6%	～平成27年度
100%	>	92.7%	>	86.3%	>	76.3%	～平成26年度
100%	>	94.0%	>	88.0%	>	81.5%	～平成25年度



IV. 今後の改革の方向性

財務局等の関係部局において、以下の改革の方向性に沿って、制度及び運用を見直すとともに、不断の検証や改善を進める。

- 予定価格の事前公表は見直すべき。
- 1者入札を回避して実質的な競争環境を確保するための制度及び運用の整備を急ぐ。
- 最低制限価格制度を主とする運用は、抜本的に見直すべき。
- 技術提案型の総合評価方式について抜本的に見直し、今後の採否についても根本的に検討する。
- 入札を含めた調達全般にわたる適正化及びチェックのための制度・運用を確立する。

※上記について来年1月以降、財務局等の関係部局と協働の内部統制プロジェクトチームとして問題解決を進める予定。